

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第94期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東北放送株式会社
【英訳名】	TOHOKU BROADCASTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一力 敦彦
【本店の所在の場所】	仙台市太白区八木山香澄町26番1号
【電話番号】	022-229-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長 布施 康一
【最寄りの連絡場所】	仙台市太白区八木山香澄町26番1号
【電話番号】	022-229-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長 布施 康一
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

（注） この半期報告書は、紙媒体による中間監査済みの半期報告書及び中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、紙媒体による中間監査済みの半期報告書の原本及び中間監査報告書の原本を当社で保管している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,928,774	2,949,992	3,358,288	7,803,549	6,690,193
経常利益又は経常損失 () (千円)	54,061	484,079	173,121	135,910	538,420
親会社株主に帰属する中 間(当期)純利益又は中 間純損失() (千円)	26,318	1,332,626	165,684	60,589	67,265
中間包括利益又は包括利 益 (千円)	55,660	1,104,203	259,638	224,128	921,743
純資産額 (千円)	11,930,591	10,940,570	10,818,861	12,097,141	11,123,198
総資産額 (千円)	13,717,372	17,194,085	15,119,511	17,897,414	16,020,082
1株当たり純資産額 (円)	79,344.96	72,783.01	71,995.22	80,482.50	74,017.00
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 () (円)	175.45	8,884.17	1,104.56	403.92	448.43
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.76	63.49	71.42	67.45	69.30
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	259,710	441,917	51,946	291,181	644,520
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	93,282	1,395,775	332,024	2,803,910	384,165
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	31,695	154,665	119,665	3,966,560	1,303,830
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	2,251,124	2,461,700	2,791,443	3,570,223	3,295,079
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	179 [147]	175 [80]	177 [78]	178 [137]	175 [81]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、第93期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および第94期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,840,516	2,875,905	3,272,448	7,623,726	6,505,601
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,777	467,180	172,596	125,064	523,153
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	11,930	1,317,026	165,940	55,036	105,825
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (千円)	11,571,496	10,624,136	10,514,165	11,764,383	10,818,761
総資産額 (千円)	13,307,104	16,836,591	14,763,358	17,510,888	15,655,267
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	350	300
自己資本比率 (%)	86.95	63.10	71.21	67.18	69.10
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	148 [112]	146 [68]	147 [59]	148 [110]	146 [67]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、下記の様に連結子会社が合併している。

当社の連結子会社であった株式会社ティー・ピー・シー・ビジョンは、2021年3月24日の臨時株主総会において同じく当社の子会社であった東北映画制作株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、2021年4月1日付で合併した。なお、株式会社ティー・ピー・シー・ビジョンは、t b c A z 株式会社に商号変更している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
放送事業	147	[59]
その他の事業	30	[19]
合計	177	[78]

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	147	[59]
---------	-----	------

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

2. 当社は、放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営環境

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営環境に重要な変更はない。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はない。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの基調としては回復の方向にあり、企業収益も全体としては改善が見られている。感染症の動向は不透明でリスク要因ではあるが、今後は感染対策やワクチン接種の促進等各種政策の効果や海外経済の成長等により改善傾向が継続することが期待される。このような経済環境のもと、当社グループは、連結子会社2社の合併を契機に、グループ内取引の強化やグループ外への積極的な営業活動を促進することで、グループ全体の業績向上を目指してきた。新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの持ち直しの動きがあり、連結売上高は3,358,288千円（前年同期比13.8%増）、連結経常損失は173,121千円（前年同期は484,079千円の連結経常損失）となり、旧社屋の解体に伴う本社移転損失引当金戻入の計上もあり、親会社株主に帰属する中間純損失は165,684千円（前年同期は1,332,626千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となった。

セグメントの経営成績は、次の通りである。

（放送事業）

当中間連結会計期間では、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、ラジオ・テレビ共にタイム収入・スポット収入が前年同期に比べ増加し放送収入が増加した。事業収入でも新型コロナウイルス感染症の影響があったが、前中間連結会計期間を若干上回った。その結果、売上高は3,251,222千円（前年同期比13.8%増）となった。一方、営業費用では、放送収入に連動した代理店手数料や、新社屋設備に伴う減価償却費の増加もあり、営業損失は182,606千円（前年同期は505,451千円の営業損失）となった。

（その他の事業）

当中間連結会計期間は、売上高は107,065千円（前年同期比12.2%増）、営業損失は12,382千円（前年同期は15,079千円の営業損失）となった。これは、イベントなどが新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの持ち直しの動きもあるためである。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,791,443千円（前年同期比13.3%増）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は51,946千円（前年同期は441,917千円の増加）となった。これは主に放送事業における放送収入が増加しているものの、税金等調整前中間純損失を計上していること、前連結会計年度での未払法人税等、未払消費税等の支払いが大きかったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は332,024千円(前年同期は1,395,775千円の資金の減少)となった。これは主に放送事業における旧社屋の解体に伴う支出によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、減少した資金は、119,665千円(前年同期は154,665千円の資金の減少)となった。これは主に放送事業における借入金の返済と配当金の支払等によるものである。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

販売の実績

a. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
放送事業(千円)	3,251,222	113.8
その他の事業(千円)	107,065	112.2
合計(千円)	3,358,288	113.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 主要顧客に対する販売実績

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通	442,087	14.9	594,067	17.6
(株)TBSテレビ	557,642	18.9	578,721	17.2
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	401,284	13.6	453,146	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析については、「キャッシュ・フローの状況」に記載の通りである。

b. 契約債務

2021年9月30日現在の契約債務は以下のとおりである。

	年度別要支払額(千円)				
契約債務	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	2,682,500	145,000	290,000	290,000	1,957,500
リース債務	11,622	4,330	6,871	421	-

上記の表において、中間連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

c. 財務政策

当社グループの運転資金は、内部資金で対応し、設備資金は新社屋に関するものはその一部を固定金利の長期借入金で調達しており、それ以外の設備資金は内部資金等で対応することとしている。

なお、当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金需要は放送費、技術費、販売費および一般管理費の営業費用等であり、投資を目的とした需要は、放送設備等の設備投資等によるものである。

当社グループでは、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

a. 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は、4,903,497千円（前連結会計年度末比9.5%減）となった。これは主に放送事業において旧社屋の解体に伴う支払いや法人税等の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものである。

b. 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は、10,216,014千円（前連結会計年度末比3.6%減）となった。これは主に固定資産の減価償却が進んだことと、保有している上場株式の時価総額が減少したことなどのためである。

c. 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債は、904,367千円（前連結会計年度末比34.7%減）となった。これは主に買掛金及び未払法人税等、未払消費税等が減少したこと等によるものである。

d. 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債は、3,396,282千円（前連結会計年度末比3.2%減）となった。これは主に長期借入金の返済によるものである。

e. 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、10,818,861千円（前連結会計年度末比2.7%減）となった。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失の計上によるものである。

経営成績の分析

a. 売上高

当中間連結会計期間における売上高は、3,358,288千円（前年同期比13.8%増）となった。

当中間連結会計期間では、ラジオ、テレビともにタイム収入・スポット収入が前年同期に比べ増加し放送収入が増加した。また、事業収入は自主事業収入で前中間連結会計期間を上回った。その結果、当社グループの放送事業の売上高は、3,251,222千円（前年同期比13.8%増）となり、その他の事業の売上高は、107,065千円（前年同期比12.2%増）となったものである。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間における売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、3,552,661千円（前年同期比2.3%増）となった。これは主に放送事業において、新社屋に伴う減価償却費や諸税公課の増加、テレビの番組制作費などの放送費の増加のほか、代理店手数料なども増加したことによるものである。

c. 営業損失

当中間連結会計期間における営業損失は、194,373千円（前年同期は520,495千円の営業損失）となった。これは主に放送事業において、bに記載した科目で費用増加となっているものの、放送事業の売上高が前年同期比で増加したことによるものである。

d. 経常損失

営業外収益に放送事業における受取配当金と持分法による投資利益等が計上されているものの、営業外費用に借入金の支払利息等を計上した結果、当中間連結会計期間における経常損失は、173,121千円（前年同期は484,079千円の経常損失）となった。

e. 親会社株主に帰属する中間純損失

特別利益として、本社移転損失引当金戻入を計上した結果、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損失は165,684千円（前年同期は1,332,626千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となった。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、重要な研究開発活動はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当中間連結会計期間末現在において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、更新についての重要な変更はない。新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はないが、旧社屋の解体後の跡地の整備計画については下記の状況である。

（重要な設備の新設）

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 の方法	着手及び完了予定 年月日	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
東北放送㈱	仙台市 太白区	放送事業	旧社屋跡地整備工事	231,500	76,200	自己資金	着手 2020年 10月	完了 2022年 1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	150,000	150,000	非上場	当社は単元株制 度を採用してい ない
計	150,000	150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	150,000	-	750,000	-	550

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	15,000	10.00
有限会社明窓社	神栖市土合本町五丁目9809番地443	11,200	7.46
株式会社河北仙販	仙台市青葉区一番町一丁目16番5号	7,680	5.12
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	7,500	5.00
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	7,500	5.00
株式会社河北アド・センター	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	6,045	4.03
株式会社河北折込センター	仙台市若林区卸町東三丁目4番1号	4,080	2.72
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14番1号	3,900	2.60
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	3,750	2.50
株式会社藤崎	仙台市青葉区一番町三丁目2番17号	3,375	2.25
計	-	70,030	46.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 150,000	150,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,000	-	-
総株主の議決権	-	150,000	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士竹田正幸氏により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,830,079	3,376,443
受取手形	4,031	811
電子記録債権	171,127	-
契約資産	-	132
売掛金	1,314,049	1,393,419
有価証券	31,794	-
番組勘定	14,748	23,860
貯蔵品	13,229	11,963
短期貸付金	2,700	1,800
未収還付法人税等	144	1,722
その他	39,416	93,572
貸倒引当金	181	229
流動資産合計	5,421,138	4,903,497
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 5,953,302	2 5,844,984
構築物（純額）	2 521,670	2 522,478
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,464,945	2 1,237,400
工具、器具及び備品（純額）	182,542	169,092
土地	599,793	599,793
建設仮勘定	44,790	89,120
有形固定資産合計	1 8,767,044	1 8,462,868
無形固定資産	65,040	59,603
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,537,853	3 1,523,875
長期貸付金	450	-
長期性預金	100,000	50,000
その他	129,055	120,165
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	1,766,859	1,693,541
固定資産合計	10,598,944	10,216,014
資産合計	16,020,082	15,119,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,058	204,318
未払金	3,227	891
未払代理店手数料	190,792	187,005
1年内返済予定の長期借入金	145,000	145,000
リース債務	4,330	4,330
未払事業所税	12,223	6,130
未払法人税等	285,795	-
未払消費税等	107,496	90,329
賞与引当金	119,113	125,421
レコード使用料引当金	-	13,423
本社移転損失引当金	170,750	32,116
その他	97,422	95,401
流動負債合計	1,385,210	904,367
固定負債		
リース債務	9,457	7,292
長期借入金	2,610,000	2,537,500
役員退職慰労引当金	136,310	114,300
退職給付に係る負債	568,024	570,586
長期未払金	6,313	15,894
預り保証金	70,514	70,514
繰延税金負債	111,054	80,195
固定負債合計	3,511,673	3,396,282
負債合計	4,896,884	4,300,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
利益剰余金	10,085,099	9,874,217
株主資本合計	10,835,099	10,624,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267,450	175,066
その他の包括利益累計額合計	267,450	175,066
非支配株主持分	20,648	19,577
純資産合計	11,123,198	10,818,861
負債純資産合計	16,020,082	15,119,511

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,949,992	3,358,288
売上原価	1,918,651	1,919,005
売上総利益	1,031,340	1,439,283
販売費及び一般管理費		
販売費	¹ 1,005,431	¹ 1,070,388
一般管理費	² 546,404	² 563,268
販売費及び一般管理費合計	1,551,836	1,633,656
営業損失()	520,495	194,373
営業外収益		
受取利息	578	2,023
受取配当金	43,674	12,664
受取家賃	5,486	4,677
持分法による投資利益	-	11,273
投資有価証券評価益	-	³ 2,094
その他	6,577	1,733
営業外収益合計	56,317	34,466
営業外費用		
支払利息	12,565	7,934
テープ素材ファイリング化費用	3,022	-
持分法による投資損失	4,313	-
投資有価証券評価損	-	⁴ 5,280
営業外費用合計	19,901	13,214
経常損失()	484,079	173,121
特別利益		
関係会社清算益	⁵ 11,668	-
補助金収入	⁶ 30,827	-
固定資産売却益	⁷ 2,538	-
本社移転損失引当金戻入	-	7,334
投資有価証券売却益	-	⁸ 3
特別利益合計	45,034	7,337
特別損失		
本社移転損失引当金繰入額	310,608	-
減損損失	-	⁹ 516
退職給付制度移行損失	-	179
固定資産除却損	¹⁰ 234,051	¹⁰ 0
事務所移転費用	18,749	-
ソフトウェア更新費用	3,760	-
特別損失合計	567,168	696
税金等調整前中間純損失()	1,006,213	166,480
法人税、住民税及び事業税	1,001	773
法人税等調整額	327,190	-
法人税等合計	328,192	773
中間純損失()	1,334,406	167,254
非支配株主に帰属する中間純損失()	1,779	1,570
親会社株主に帰属する中間純損失()	1,332,626	165,684

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純損失()	1,334,406	167,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230,202	92,384
その他の包括利益合計	230,202	92,384
中間包括利益	1,104,203	259,638
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,102,423	258,068
非支配株主に係る中間包括利益	1,779	1,570

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	750,000	10,072,079	10,822,079	1,250,295
当中間期変動額				
剰余金の配当		52,500	52,500	
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		1,332,626	1,332,626	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				230,202
当中間期変動額合計	-	1,385,126	1,385,126	230,202
当中間期末残高	750,000	8,686,953	9,436,953	1,480,498

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	24,766	12,097,141
当中間期変動額		
剰余金の配当		52,500
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		1,332,626
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,647	228,555
当中間期変動額合計	1,647	1,156,571
当中間期末残高	23,119	10,940,570

当中間連結会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	750,000	10,085,099	10,835,099	267,450
当中間期変動額				
剰余金の配当		45,000	45,000	
連結子会社の合併による増減		197	197	
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		165,684	165,684	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				92,384
当中間期変動額合計	-	210,881	210,881	92,384
当中間期末残高	750,000	9,874,217	10,624,217	175,066

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	20,648	11,123,198
当中間期変動額		
剰余金の配当		45,000
連結子会社の合併による増減		197
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		165,684
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,070	93,454
当中間期変動額合計	1,070	304,336
当中間期末残高	19,577	10,818,861

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	1,006,213	166,480
減価償却費	418,870	440,291
減損損失	-	516
貸倒引当金の増減額 (は減少)	73	48
賞与引当金の増減額 (は減少)	2,238	6,308
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	18,145	2,562
レコード放送使用料引当金の増減額 (は減少)	13,907	13,423
本社移転損失引当金の増加額 (は減少)	310,608	7,334
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	10,960	7,620
受取利息及び受取配当金	44,253	14,687
雑収入	800	-
持分法による投資損益 (は益)	4,823	10,763
支払利息	12,565	7,934
固定資産売却損益 (は益)	2,538	-
固定資産除却損	234,051	0
投資有価証券評価損益 (は益)	-	3,186
投資有価証券売却損益 (は益)	-	3
投資有価証券清算益	11,668	-
売上債権等の増減額 (は増加)	315,322	107,542
棚卸資産の増減額 (は増加)	4,738	7,846
仕入債務等の増減額 (は減少)	146,775	99,552
未収消費税等の増減額 (は増加)	336,454	-
未払消費税等の増減額 (は減少)	9,674	21,143
その他の資産の増減額 (は増加)	1,261	22,332
その他の負債の増減額 (は減少)	32,452	1,250
小計	415,543	238,038
利息及び配当金の受取額	44,253	14,687
利息の支払額	12,603	7,948
役員退職慰労金の支払額	25,490	29,630
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	20,213	267,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,917	51,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	400,000
定期預金の払戻による収入	410,000	400,000
有価証券の償還による収入	30,000	-
有価証券の売却による収入	-	31,797
有形固定資産の取得による支出	1,451,834	122,926
有形固定資産の売却による収入	2,538	-
有形固定資産の解体による支出	-	131,300
長期貸付金の回収による収入	1,350	1,350
投資有価証券の取得による支出	3,544	103,661
投資有価証券の清算による収入	20,000	-
無形固定資産の取得による支出	613	5,368
保険積立金の解約による収入	-	96
その他の収入	-	2,275
その他の支出	3,671	4,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,395,775	332,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	72,500
リース債務の返済による支出	2,165	2,165
配当金の支払額	52,500	45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,665	119,665

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,108,522	503,635
現金及び現金同等物の期首残高	3,570,223	3,295,079
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,461,700	2,791,443

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は、 t b c A z 株式会社の1社である。
- (2) 非連結子会社はない。
- (3) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であった東北映画制作株式会社については、2021年4月1日付で株式会社ティー・ビー・シー・ビジョンと合併したため、連結の範囲から除外している。なお、株式会社ティー・ビー・シー・ビジョンは、 t b c A z 株式会社に商号変更している。

2 . 持分法の適用に関する事項

関連会社（3社）である、(株)河北ランド、(株)河北ティ・ビー・シーカルチャーセンター、(株)東北ティ・エル・シーに対する投資について、持分法を適用している。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は、一致している。

4 . 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

親会社

貯蔵品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

番組勘定 : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

少額減価償却資産

法人税法の規定に基づく3年均等償却。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、預託保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当中間連結会計期間末直近の支給実績額を基準とした支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上している。

レコード使用料引当金

レコード放送使用料の支払いに備えるため、前連結会計年度の支払実績額を基準とした支払見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上している。

本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する旧社屋の解体費用等の損失に備えるため、発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。連結子会社は、2021年7月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別損失として179千円を計上している。

(ホ) 収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社グループでの主要なサービスは、ラジオ・テレビ放送での広告の放送などであるが、そのサービスは放送した時点で契約の履行義務が充足されると判断し、当該時点で契約の諸条件等に基づき売上収益を認識している。

このサービス以外に、住宅展示場の運営や事業イベントの運営、保険代理店業務、広告代理店業務などのサービスがあるが、当該サービスについては、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で売上収益を認識している。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務に係る進捗度に応じて売上収益を認識している。

(ヘ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、事業イベントなどの一部の役務サービスで、代理人として行われる取引は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、純額で収益を認識する方法に変更した。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当中間連結会計期間より、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」にて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当中間連結会計期間より「契約負債」にて処理して「その他」にて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組み替えを行っていない。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当中間連結会計期間の中間貸借対照表に与える影響、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はない。また、1株当たり情報に与える影響は軽微である。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(2) 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、当該会計基準等の適用による中間連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループの放送事業及びその他事業において影響が生じている。

新型コロナウイルスの影響について、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はなく、当社グループでは、新型コロナウイルスの広がりや収束時期等を正確に予測することが困難であり、当連結会計年度にわたって当該影響が継続するとの仮定を置き、半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損及び税効果会計については将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

なお、今後の経過によっては、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性がある。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
7,476,978千円	7,886,706千円

2 国庫補助金受入れによる圧縮記帳額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
建物	46,998千円	46,998千円
構築物	53,903	53,903
機械装置及び運搬具	32,600	32,600
計	133,502	133,502

3 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは次の通りである。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
406,805千円	417,569千円

4 親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

5 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
(株)河北ランドの借入金に対する(株) 日本政策金融公庫への連帯保証額	758千円	- 千円
計	758	-

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費の内訳は、次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	262,748千円	275,810千円
代理店手数料	494,226	571,565
賞与引当金繰入額	46,009	38,560
退職給付費用	24,389	25,690
減価償却費	42,524	33,629
その他	135,534	125,131
計	1,005,431	1,070,388

2 一般管理費の内訳は、次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	165,075千円	162,176千円
賞与引当金繰入額	19,277	16,357
退職給付費用	10,480	12,324
役員退職慰労引当金繰入額	10,960	7,620
減価償却費	62,444	86,832
その他	278,167	277,958
計	546,404	563,268

3 投資有価証券評価益の内訳は次の通りである。

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
-	U B S 銀行ロンドン E B 債の評価益である。

4 投資有価証券評価損の内訳は次の通りである。

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
-	みずほ証券 E B 債の評価損である。

5 関係会社株式清算益の内訳は次の通りである。

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(株)仙台シティーケーブル株式	-

6 補助金収入の内訳は次の通りである。

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
ラジオ S T L 回線設備の更新費用に係る補助金	-

7 固定資産売却益の内訳は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,811千円	- 千円
工具器具及び備品	727	-
計	2,538	-

8 投資有価証券売却益の内訳は次の通りである。

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
-	第1回トヨタ自動車AA型種類株式の売却益である。

9 減損損失の内訳は次の通りである。

当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

事業区分 / 場所	用途	種類	金額 (千円)
その他事業 t b c A z 株式会社 宮城県仙台市青葉区	事業用資産	工具器具及び備品	516

資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業区分を基準としてグルーピングを行っており、その他の事業については、事業会社ごとにグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

減損損失を認識するに至った経緯

当中間連結会計期間において、その他の事業について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、収益性の低下した事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額516千円を減損損失として特別損失として計上している。

減損損失の内訳

t b c A z 株のその内訳は、すべて工具器具及び備品である。

回収可能価額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価している。

10 固定資産除却損の内訳は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物	225,313千円	- 千円
構築物	4,544	0
機械装置及び運搬具	2,504	0
工具器具及び備品	1,182	0
無形固定資産	219	-
その他	286	-
計	234,051	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	150,000	-	-	150,000
合計	150,000	-	-	150,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月27日 取締役会	普通株式	52,500	350	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はない。

当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	150,000	-	-	150,000
合計	150,000	-	-	150,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月26日 取締役会	普通株式	45,000	300	2021年 3 月31日	2021年 6 月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,006,700千円	3,376,443千円
預入期間が3か月を超える定期預金	545,000	585,000
現金及び現金同等物	2,461,700	2,791,443

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、放送事業における気象速報システムである。

無形固定資産

該当事項はない。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (注) 2	1,050,894	1,051,953	1,058
(2) 長期性預金	100,000	100,176	176
資産計	1,150,894	1,152,129	1,235
(1) 1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金	2,755,000	2,757,963	2,963
負債計	2,755,000	2,757,963	2,963

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収還付法人税等、未収消費税等、買掛金、未払金、未払代理店手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の前連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	518,752

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券及び投資有価証券 (注) 2	1,026,153	1,028,197	2,044
(2) 長期性預金	50,000	50,161	161
資産計	1,076,153	1,078,359	2,205
(1) 1年以内返済予定長期借入金 及び長期借入金	2,682,500	2,685,434	2,934
負債計	2,682,500	2,685,434	2,934

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収還付法人税等、未収消費税等、買掛金、未払金、未払代理店手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

2. 市場価格がない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式	497,722

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	785,099	-	-	785,099
その他	-	93,054	-	93,054
資産計	785,099	93,054	-	878,153

(2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	150,044	-	150,044
長期性預金	-	50,161	-	50,161
資産計	-	200,205	-	200,205
1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金	-	2,685,434	-	2,685,434
負債計	-	2,685,434	-	2,685,434

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

一方で当社が保有している社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類している。

長期性預金

長期性預金の時価について、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類している。

1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金

上記借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	48,000	49,058	1,058
	小計	48,000	49,058	1,058
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		48,000	49,058	1,058

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	148,000	150,044	2,044
	小計	148,000	150,044	2,044
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		148,000	150,044	2,044

２．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	745,062	325,247	419,814
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	745,062	325,247	419,814
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	161,592	200,473	38,880
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	96,240	100,000	3,760
	小計	257,832	300,473	42,640
合計		1,002,894	625,720	377,174

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額518,752千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間（2021年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	679,645	378,491	301,153
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	50,184	50,000	184
	小計	729,829	428,491	301,337
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	105,454	148,615	43,161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	42,870	50,000	7,130
	小計	148,324	198,615	50,291
合計		878,153	627,107	251,046

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額497,722千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

有価証券について、当連結会計年度末日において10,873千円(その他有価証券の株式10,873千円)減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

有価証券について、当中間連結会計期間末日において著しく下落した銘柄がないため、減損処理を行っていない。なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当中間連結会計期間（2021年9月30日）

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項（有価証券関係）に含めて記載している。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のいずれにおいてもストック・オプションは全く利用していないので、該当事項はない。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

（1）取引の概要

結合企業等の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社ティー・ビー・シー・ビジョン

事業の内容 放送番組の企画・制作・販売、各種行事、催事等の企画・運営、保険代理業

被結合企業の名称 東北映画制作株式会社

事業の内容 番組、CM、ビデオの企画・制作・販売、人材派遣

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社ティー・ビー・シー・ビジョンを吸収合併存続会社とし、東北映画制作株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併である。

結合後企業の名称

t b c A z 株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループの統合再編により管理部門業務などの重複する業務を統一して業務の効率化を図るとともに企業規模の拡大により業務の対応範囲を拡張し、当社との連携を深めることでグループ経営を推進していくことを目的としている。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日)

当社グループの親会社は、ハウジング展示場の土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、ハウジング展示場を中止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

当社グループは、親会社の営業事業所及び東京支社、子会社の本社の建物賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、親会社の営業事業所及び東京支社、子会社の本社の移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、ラジオ放送、テレビ放送及びその他の事業により構成されていて、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示している。また、売上高は、主要な事業別に分解している、これらの売上高と注記「セグメント情報等」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下の通りである。これらの対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けている。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	放送事業	その他の事業	
ラジオ放送	549,397	-	549,397
テレビ放送	2,572,129	-	2,579,129
その他	129,695	107,065	236,761
顧客との契約から生じる収益	3,251,222	107,065	3,358,288
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,251,222	107,065	3,358,288

2.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下の通りである。

(単位:千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,489,207
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,394,363
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	132
契約負債(期首残高)	34,035
契約負債(期末残高)	38,373

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として3ヶ月以内に対価を受領している。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はない。

契約負債は主に、サービスの提供前に当社グループが受領から受け取った対価である。

当中間連結会計期間に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額はない。また、過去の期間に充足した(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額はない。

なお、当中間連結会計期間において、顧客との契約から生じた債権や契約資産について認識した減損損失はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は2021年9月30日時点では重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、地上波の放送による事業を中核にして各種事業を展開しているため、報告セグメントは「放送事業」及び「その他の事業」としている。

「放送事業」は、ラジオ・テレビ放送事業及び関連事業等であり、「その他の事業」は、番組及びCM制作・販売、イベント企画、映像制作・販売等である。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を参考に当事者間で合意した価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,854,632	95,360	2,949,992	-	2,949,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,273	85,141	106,414	106,414	-
計	2,875,905	180,501	3,056,406	106,414	2,949,992
セグメント損失()	505,451	15,079	520,530	35	520,495
セグメント資産	16,968,837	225,247	17,194,085	-	17,194,085
その他の項目					
減価償却費(注2)	418,322	2,444	420,766	-	420,766
持分法適用会社への投資額	400,931	-	400,931	-	400,931
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注3)	1,412,599	1,352	1,413,952	-	1,413,952

(注) 1. 「調整額」は、セグメント間取引消去額である。

2. 「減価償却費」には、長期前払費用の費用化額が含まれている。

3. 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注1）	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,251,222	107,065	3,358,288	-	3,358,288
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21,226	121,078	142,305	142,305	-
計	3,272,448	228,144	3,500,593	142,305	3,358,288
セグメント損失 （ ）	182,606	12,382	194,988	615	194,373
セグメント資産	14,910,294	209,216	15,119,511	-	15,119,511
その他の項目					
減価償却費 （注2）	442,041	-	442,041	-	442,041
持分法適用会社 への投資額	417,569	-	417,569	-	417,569
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 （注3）	132,953	516	133,470	-	133,470

（注）1．「調整額」は、セグメント間取引消去額である。

2．「減価償却費」には、長期前払費用の費用化額が含まれている。

3．「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用の増加額が含まれている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	557,642	放送事業
(株)電通	442,087	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	401,284	放送事業

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	594,067	放送事業
(株)TBSテレビ	578,721	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	453,146	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

	放送事業	その他の事業	中間連結財務諸表計上額
減損損失	-	516	516

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）又は当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	74,017円00銭	71,995円22銭

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失()	8,884円17銭	1,104円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	1,332,626	165,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	1,332,626	165,684
普通株式の期中平均株式数(株)	150,000	150,000

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、以下のとおり2021年12月 1 日開催の臨時株主総会に資本金の額の減少(減資) について付議することを決議し、同臨時株主総会で承認可決された。

1 . 減資の目的

当社の企業規模等に鑑み、適切な税制の適用により財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づいて資本金の額の減少を行う。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはない。

2 . 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額750,000,000円のうち、650,000,000円を減少して100,000,000円とする。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

3 . 減資の日程

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年9月29日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2021年11月1日 |
| (3) 臨時株主総会決議日 | 2021年12月1日 |
| (4) 減資の効力発生日 | 2021年12月1日 |

4 . 今後の見通し

本件は、払戻しを行わない無償減資とし、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,729,968	3,294,660
受取手形	4,031	811
売掛金	1,290,476	1,376,543
電子記録債権	171,127	-
契約資産	-	132
有価証券	31,794	-
番組勘定	14,748	23,860
貯蔵品	12,999	11,657
前払費用	16,621	47,833
短期貸付金	2,700	1,800
未収還付法人税等	-	1,666
その他	20,627	43,936
流動資産合計	5,295,092	4,802,903
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 5,953,302	2 5,844,984
構築物（純額）	2 521,670	2 522,478
機械及び装置（純額）	2 1,455,838	2 1,230,181
車両運搬具（純額）	9,107	7,218
工具、器具及び備品（純額）	182,542	169,092
土地	599,793	599,793
建設仮勘定	44,790	89,120
有形固定資産合計	8,767,044	8,462,868
無形固定資産		
ソフトウェア	58,599	53,280
電話加入権	4,224	4,224
電力等施設利用権	571	542
商標権	1,644	1,555
無形固定資産合計	65,040	59,603
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047,914	1,017,147
関係会社株式	263,105	263,105
差入保証金	46,163	33,173
長期前払費用	8,995	9,519
長期貸付金	450	-
長期性預金	100,000	50,000
その他	61,960	65,535
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	1,528,089	1,437,982
固定資産合計	10,360,174	9,960,455
資産合計	15,655,267	14,763,358

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,051	203,523
未払金	308	891
未払代理店手数料	192,849	188,291
1年内返済予定の長期借入金	145,000	145,000
未払費用	33,691	35,287
リース債務	3,066	3,066
前受金	33,058	-
契約負債	-	36,043
預り金	18,023	14,752
仮受金	2,910	800
賞与引当金	110,700	117,400
レコード使用料引当金	-	13,423
本社移転損失引当金	170,750	32,116
未払消費税等	102,671	85,606
未払法人税等	285,611	-
未払事業所税	12,223	6,130
流動負債合計	1,353,915	882,333
固定負債		
リース債務	5,878	4,344
長期借入金	2,610,000	2,537,500
預り保証金	70,514	70,514
退職給付引当金	558,623	570,586
役員退職慰労引当金	136,310	114,300
繰延税金負債	101,266	69,615
固定負債合計	3,482,591	3,366,860
負債合計	4,836,506	4,249,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	550	550
資本剰余金合計	550	550
利益剰余金		
利益準備金	187,500	187,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
設備修繕積立金	70,000	70,000
別途積立金	6,295,000	6,295,000
繰越利益剰余金	3,205,261	2,994,320
利益剰余金合計	9,817,761	9,606,820
株主資本合計	10,568,311	10,357,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250,449	156,794
評価・換算差額等合計	250,449	156,794
純資産合計	10,818,761	10,514,165
負債純資産合計	15,655,267	14,763,358

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	2,875,905	3,272,448
売上原価	1,866,362	1,854,089
売上総利益	1,009,542	1,418,359
販売費及び一般管理費	1,514,993	1,600,965
営業損失()	505,451	182,606
営業外収益	¹ 53,858	¹ 23,224
営業外費用	² 15,588	² 13,214
経常損失()	467,180	172,596
特別利益	³ 45,034	³ 7,337
特別損失	⁴ 566,983	⁴ 0
税引前中間純損失()	989,129	165,259
法人税、住民税及び事業税	705	681
法人税等調整額	327,190	-
法人税等合計	327,896	681
中間純損失()	1,317,026	165,940

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				配当準備積立金	設備修繕積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	550	187,500	60,000	70,000	6,295,000	3,151,935	9,764,435	10,514,986
当中間期変動額									
剰余金の配当							52,500	52,500	52,500
中間純損失（　）							1,317,026	1,317,026	1,317,026
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,369,526	1,369,526	1,369,526
当中間期末残高	750,000	550	187,500	60,000	70,000	6,295,000	1,782,409	8,394,909	9,145,460

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	1,249,396	11,764,383
当中間期変動額		
剰余金の配当		52,500
中間純損失（ ）		1,317,026
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	229,279	229,279
当中間期変動額合計	229,279	1,140,247
当中間期末残高	1,478,675	10,624,136

当中間会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

（単位：千円）

（単位：円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当準備積立金	設備修繕積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	550	187,500	60,000	70,000	6,295,000	3,205,261	9,817,761	10,568,311
当中間期変動額									
剰余金の配当							45,000	45,000	45,000
中間純損失（　）							165,940	165,940	165,940
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	210,940	210,940	210,940
当中間期末残高	750,000	550	187,500	60,000	70,000	6,295,000	2,994,320	9,606,820	10,357,371

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	250,449	10,818,761
当中間期変動額		
剰余金の配当		45,000
中間純損失（ ）		165,940
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	93,654	93,654
当中間期変動額合計	93,654	304,595
当中間期末残高	156,794	10,514,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品 : 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組勘定 : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法。

(3) 少額減価償却資産

法人税法の規定に基づく3年均等償却。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、預託保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当中間会計期間末直近の支給実績額を基準とした支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当中間会計期間末要支給額の100%を計上している。

(5) レコード使用料引当金

レコード放送使用料の支払いに備えるため、前事業年度の支払実績額を基準とした支払見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。

(6) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する旧社屋の解体費用等の損失に備えるため、発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上している。

(7)収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社での主要なサービスは、ラジオ・テレビ放送での広告の放送などであるが、そのサービスは放送した時点で契約の履行義務が充足されると判断し、当該時点で契約の諸条件等に基づき売上収益を認識している。このサービス以外に、住宅展示場の運営や事業イベントの運営などのサービスがあるが、当該サービスについては、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で売上収益を認識している。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務に係る進捗度に応じて売上収益を記載している。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、事業イベントなどの一部の役務サービスで、代理人として行われる取引は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、純額で収益を認識する方法に変更した。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減している。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当中間会計期間より、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」にて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当中間会計期間より「契約負債」にて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組み替えを行っていない。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表に与える影響、当中間会計期間の中間損益計算書における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はない。また、1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(2)時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、当該会計基準等の適用による中間財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社の放送事業において影響が生じている。

新型コロナウイルスの影響について、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はなく、当社では、新型コロナウイルスの広がりや収束時期等を正確に予測することが困難であり、当事業年度にわたって当該影響が継続するとの仮定を置き、半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損及び税効果会計については将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

なお、今後の経過によっては、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(中間貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当中間会計期間末及び前事業年度末の借入未実行残高は、次の通りである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

- 2 国庫補助金受入れによる圧縮記帳額は、次の通りである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	46,998千円	46,998千円
構築物	53,903	53,903
機械及び装置	32,600	32,600
計	133,502	133,502

- 3 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
(株)河北ランドの借入金に対する(株)日本政策金融公庫への連帯保証額	758千円	-	- 千円
(株)ティー・ビー・シー・ビジョンの(株)河北アド・センターの取引に伴う債務に対する連帯保証額	2,916	t b c A z (株)の(株)河北アド・センターの取引に伴う債務に対する連帯保証額	95
計	3,674	計	95

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
受取利息	576千円	2,022千円
受取配当金	43,381	12,091
受取家賃	5,486	4,677
投資有価証券評価益	-	2,094

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
支払利息	12,565千円	7,934千円
テープ素材ファイリング化作業費用	3,022	-
投資有価証券評価損	-	5,280

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
固定資産売却益	2,538千円	- 千円
関係会社株式清算益	11,668	-
本社移転損失引当金戻入	-	7,334
投資有価証券売却益	-	3
補助金収入	30,827	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
ソフトウェア更新費用	3,760千円	- 千円
固定資産除却損	234,051	0
本社移転損失引当金繰入額	310,608	-
事務所移転費用	18,564	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	405,572千円	428,746千円
無形固定資産	10,407	10,804

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,005千円、関連会社株式228,100千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当中間会計期間 (2021年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であり、中間貸借対照表上の計上額はそれぞれ子会社株式35,005千円、関係会社株式228,100千円である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

「第 5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|------------------------|---|-------------------------------|-------------------------|
| (1)有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第93期) | (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月22日
東北財務局長に提出 |
| (2)臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第
3号(提出会社の特定子会社の異動があった場合)の
規定に基づく臨時報告書である。 | | 2021年6月23日
東北財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

東北放送株式会社

取締役会 御中

竹田公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 竹田 正幸

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北放送株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

東北放送株式会社

取締役会 御中

竹田公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 竹田 正幸

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東北放送株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。